

令和 4 年度事業の実施状況について

基本方針 1 カーボンニュートラルに向けた意識を醸成する

(1) カーボンニュートラル推進機運創出プロジェクト

・地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定

当計画を今年度中に策定することとしており、温室効果ガスの削減目標の設定や目標を達成するための施策等を検討している。

計画策定に向け、株式会社 NTT データ経営研究所に調査業務を委託しており、本市の基礎情報の収集、現状分析や温室効果ガスの排出量、脱炭素シナリオ等の調査検討を行っている。

・普及啓発講演会の開催

脱炭素に関する理解を深めるためカーボンニュートラル普及啓発講演会を開催することとし、開催業務については株式会社かづのパワーへ委託し実施する。

「自治体新電力」や「建築分野の有識者」、「バイオマス発電事業者」、「市内、市外企業の取り組み」をテーマに先進事例を紹介する講演会を 4 回実施する。

第 1 回目を 8 月 27 日に、ローカルエナジー上保氏を講師に自治体新電力の取組について講演会を開催し、オンライン含め 36 名の参加となった。



基本方針 2 カーボンニュートラル推進基盤を構築する

(1) かづのパワーとの連携プロジェクト

・成長に見合った連携の実施

かづのパワーは今年 4 月 1 日から事業を再開し、市公共施設（52 地点 2,880kW）に電気供給を再開している。

本市のカーボンニュートラルを実現するための施策として再エネ電力の供給は必須であり、地域内再生可能エネルギー由来の電源の確保を進めている。

基本方針３ 再エネの導入を促進する

(1) 再エネ導入推進プロジェクト

・再エネ設備の導入

市内事業者がエネルギーを自家消費できる体制を整え、光熱費削減や温室効果ガスの排出量削減を図るため「鹿角市自家消費型太陽光発電設備・蓄電設備導入支援補助金」を創設した。

基本方針４ エネルギー利用の効率化と多様性を推進する

(1) 省エネルギー推進プロジェクト

・省エネ設備への更新

市内事業者が設備更新によりエネルギーを効率的に利用できる体制を整え、光熱費の削減や温室効果ガスの排出量削減を図るため「鹿角市省エネ設備等更新支援補助金」を創設した。

・市庁舎のLED化

市役所庁舎及びスポーツセンターの照明をLED化し、使用電力量の削減を図る。

工期（予定）：令和４年９月～１１月

規模：市役所庁舎（蛍光灯→LED）約２,０００台

スポーツセンター（水銀灯→LED）約４００台

削減電力量（見込）：市役所庁舎 115,591kwh/年 スポーツセンター47,384kwh/年

CO2削減量（2018年度基準）：約86t-CO2

基本方針５ エネルギー産業を育成する

(1) エネルギー新産業育成プロジェクト

・再エネ水素の利活用について

本市の豊富な再生可能エネルギーを活用して水素を製造し、化石燃料の代替や電力の貯蔵などに利活用するため実現可能な方法の調査を行っている。

今年度は利活用に関するプロジェクトの規模や仕組みの整備、遂行体制や資金計画について検討を実施するほか、次年度以降のスケジュール案についても策定を行う。

将来像

脱炭素社会の推進と地域経済の循環・成長により
豊かさと希望を体現し続ける、エネルギー自立都市

地域のエネルギーにアクセスしやすい地域
物理的にも経済的にも外部からの影響を受けにくい地域
エネルギーが内需と外貨を生み出す産業となり、豊かさと希望をもたらす地域

カーボン
ニュートラル
の達成

再エネ電気の供給

地産エネルギーを直接使う

基本方針1

カーボンニュートラルに向けた意識を醸成する

【脱炭素と経済成長の両立】

- (1)カーボンニュートラル推進
機運創出プロジェクト
- 地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定
 - 「CO2排出量の見える化」の推進
 - 普及啓発講座の開催

基本方針2

カーボンニュートラル推進基盤を構築する

【豊富な再エネ価値の体現化】

- (1)かづのパワーとの連携プロジェクト
- 成長に見合った連携の実施
- (2)再エネ電気の利用促進プロジェクト
- 再エネ電気利用の推進



株式会社かづのパワー

地産再エネの活用と
カーボンニュートラル推進
のプラットフォーム

基本方針3

再エネの導入を促進する

【市全域の発電所化】

- (1)再エネ導入推進プロジェクト
- 再エネ導入目標の設定
 - 公共施設への再エネ設備の導入
- (2)EV導入等推進プロジェクト
- EVステーションの充実
 - EVからの外部給電設備の充実
 - 大型車両等の水素化の検討
- (3)熱の脱炭素化プロジェクト
- 木質バイオマス熱利用の推進
 - 電化の推進

基本方針4

エネルギー利用の効率化と多様化を推進する

【省エネと災害時もエネルギー
を使える体制の構築】

- (1)省エネルギー推進プロジェクト
- 省エネ診断の推進
 - 省エネ設備への更新
- (2)効率的なエネルギー利用推進プロジェクト
- ピークシフトの推進
 - かづのパワーと連携したデマンドレスポンス等の実施
- (3)エネルギー自立モデルの構築プロジェクト
- 個人・集落・市レベルによる自立モデルの推進

基本方針5

エネルギー産業を育成する

【先端技術の導入と再エネ産業の内製化】

- (1)エネルギー新産業育成プロジェクト
- 再エネ水素の利活用
- (2)再エネ関連業務の地域内製化推進プロジェクト
- 地元企業による再エネ関連業務の受注促進

再エネの
利用を支える



電気代が高いなあ...



事業者のみなさま

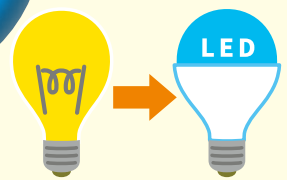
省エネ・再エネ

設備の導入・更新を支援します

最大
100万円

省エネ設備への更新

補助率
2/3



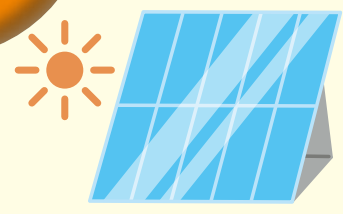
LED照明などの省エネ機器への更新や、断熱等省エネ建物改修など、エネルギー使用量を削減する取り組みを支援します。

申請期限 令和5年 1月31日(火)

最大
400万円

自家消費型の太陽光発電・蓄電設備の導入

kW・kWh
あたり
5万円



太陽光発電設備や蓄電設備を導入して、エネルギーを自家消費する取り組みを支援します。

申請期限 令和4年 9月30日(金)

申請書は鹿角市ホームページからダウンロードしてください▶▶



省エネ



再エネ

申請・問い合わせ先

鹿角市省エネ設備等更新支援補助金

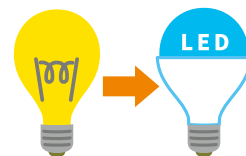
対象者

- ・鹿角市内に事業所を有する事業者（暴力団関係事業者、性風俗営業を営む者を除く）
- ・設備の更新等について、他の補助金等を活用していないもの

対象経費

鹿角市内にある、事業の用に供する建物、建物付属設備、構築物、器具及び備品、機械及び装置（以下「設備等」）で、既存の設備等をエネルギー効率の高いものに更新するための設計費、本工事費、付帯工事費、設備費、測量試験費（以下「経費等」）のうち、租税公課及び公官庁に支払う手数料等を除いた費用。

- ※設備更新等によるエネルギー削減量を算出できるものを対象とします。
- ※車両及び運搬具、器具及び備品については、テレビ、タブレット、パソコン（サーバ除く）等汎用性・換価性の高いもの、遊技機等を対象外とします。
- ※新規設備導入のみは対象外とし、既存の設備等からの更新を対象とします。



補助金額

対象経費等の額の3分の2（1事業者の上限100万円、下限5万円）

- ※1事業者が複数回申請することも可能です（1事業者の上限額まで）。
- ※既存設備の下取り代金は対象経費から控除します。
- ※1万円未満の端数は切り捨てます。
- ※他の補助金との併用はできません。

申請期限

【申請期限】令和5年1月31日(火) 【実績報告期限】令和5年3月20日(月)

- ※事業の実施前に申請し、交付決定の後、事業に着手してください。
- ※期限までに実績報告の提出がない場合は、補助金の交付はできません。

自家消費型太陽光発電設備・蓄電設備導入支援補助金

対象者

市内の事業所に、自らの事業に使用する電力の自家消費のため太陽光発電設備・蓄電設備を導入する事業者（暴力団関係事業者、性風俗営業を営む者を除く）

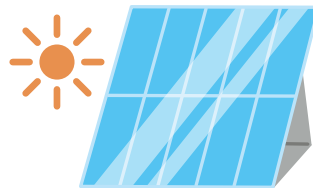
対象経費

鹿角市内にある事業所に、自家消費型太陽光設備・蓄電設備を導入する経費

1) 太陽光発電：パネル、パワコン、配線、キュービクル等付属設備、設置工事費等事業を実施するにあたり直接必要な経費。PPAにおいては補助申請者が負担する経費。

2) 蓄電設備：蓄電池本体、付属設備、設置工事費等事業を実施するにあたり直接必要な経費

- ※太陽光発電は20kW以上、蓄電設備は20kWh以上とします。
- ※発電した電気の売電は認めません。また自家消費分の環境価値の移転は認めません。
- ※PPAについては原則電気小売会社の選択に制約がないこととします。
- ※太陽光発電のみ、蓄電設備のみの申請も可とします。蓄電設備のみの場合は、再エネ設備が既設であるかもしくは追加で導入することとします。
- ※2030年まで発電量および自家消費した電力量の報告を求めます。
- ※他の補助金との併用可とし、その場合は特定財源として対象経費から除きます。



補助金額

kW・kWhあたり5万円、上限400万円

- ※1万円未満の端数は切り捨てます。

申請期限

【申請期限】令和4年9月30日(金) 【実績報告期限】令和5年2月28日(火)

- ※事業の実施前に申請し、交付決定の後、事業に着手してください。
- ※期限までに実績報告の提出がない場合は、補助金の交付はできません。

申請に必要な書類は鹿角市ホームページから確認してください

鹿角市 2030

CN

カーボンニュートラル普及啓発講演会

鹿角市は 2030 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロ・カーボンシティ」宣言をしました。
いったいどうやってカーボンニュートラルを達成するの？わたしたちができることはなに？
講演会で一緒に勉強しませんか。



GUEST

東北芸術工科大学デザイン工
学部建築・環境デザイン学科

教授 **竹内 昌義** 氏

(講師経歴は裏面)

2

建物分野

演題「脱炭素社会は個人が幸福になる社会だ！」

9.17 (土)

場所 ▶ 文化の杜交流館コモッセ研修室

時間 ▶ 午後 2:00～3:30 (1:45 開場)

定員 ▶ 40 名

申込 ▶ (株)かづのパワーへ電話または
右記の申込フォームから →

申込フォーム



申込締切 ▶ 9/16(金)15:00 まで

※会場参加の他、オンライン参加も可能です。



くわしくは市の HP でご確認ください

主 催 鹿角市産業活力課産業戦略班

事務局 株式会社かづのパワー

秋田県鹿角市花輪字柳田 36 番地

TEL0186-25-8271/FAX0186-25-8272

【講師】 竹内昌義(masayoshi Takeuchi)氏

1962 年神奈川県生まれ 建築家

東北芸術工科大学デザイン工学部建築・環境デザイン学科 教授／『みかんぐみ』共同代表
／エネルギーまちづくり社 代表取締役／パッシブハウスジャパン理事

【経歴】

1985 年 東京工業大学工学部建築学科卒業

1988 年 東京工業大学大学院理工学専攻科建築学専攻修士課程修了

2001 年～ 東北芸術工科大学デザイン工学部建築・環境デザイン学科助教授

2008 年～ 同教授 専門は建築デザインとエネルギー

【著書】

『未来の住宅／カーボンニュートラルハウスの教科書』（2009 年）

『原発と建築家』（2012 年）

『図解 エコハウス』（2012 年）

【作品】

山形エコハウス（2010 年）HOUSE_M(2012 年）

JIA 環境建築大賞受賞（2013 年）、東北建築賞（2012 年）最上の老人ホーム（2009 年）
（社会福祉法人 紅梅荘）東北建築賞受賞 2013 年

【業務実績】

業務名	発注機関	事業年度
長野県環境審議会 地球温暖化対策専門委員会 戦略アドバイザー	長野県	2019-21 年度
信州型健康ゼロエネ住宅（仮称）推進指針検討専門委員会 アド バイザー	長野県	2020-21 年度
令和 3 年度 脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等の あり方検討会（国土交通省、経済産業省、環境省）委員	国交省	2021 年 度
令和 2 年度 仙台市公共施設低炭素化検討業務委託	仙台市（宮城 県）	2020 年 度
令和 2 年度 役場新庁舎ゼロエネルギー仕様検討業務	池田町（福井 県）	
2014 年度 紫波町オガールタウンのモデルハウスの設計業務及び 誘導的基準の作成のためのアドバイス業務及び普及啓発に関わる レクチャーなどの啓発活動	紫波町（岩手 県）	2014 年 度